

日本家族社会学会ニュースレター

No. 31 2003. 11. 18. 編集・発行 日本家族社会学会事務局
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学教育学部社会学・山田昌弘研究室
電話：042-329-7422 FAX：042-329-7429

NEWSLETTER

日本家族社会学会第13回大会

日本家族社会学会第13回大会を終えて

大会実行委員長 畠中宗一

第13回大会は、9月6日(土)、7日(日)に大阪市立大学において開催されました。8つの自由報告部会と4つのテーマセッション、1つのシンポジウムが設けられました。大阪市立大学は、新幹線や空港から交通の便のあまりよくない場所に立地し、参加者数が危惧されましたが、当日は、二日間とも好天に恵まれ、参加者は220名ほどに上りました。会場等でいくつか行き届かない点もあったとは思いますが、まずは大過なく有意義な大会を催すことができたと思っています。大会に参加してくださった皆様、関係の皆様、研究活動委員会の先生方、学会事務局、そして内輪誉めになりますが、大会実行委員会の先生方、本校の院生、学生、卒業生、そして学会運営のために力を貸して下さった皆様に心より厚く御礼申し上げます。

大会運営の方法として、本大会も前年の大会にならい、参加費の前納を行なわないで葉書きによる申込みのみとしました。当日の朝等の受付での混乱もなく、順調に行なうことができたかと思います。また、懇親会については、コミュニケーションの場としての要素を重要視し、参加費を2000円として、一人でも多くの参加を望みましたところ、120名分用意した料理やビールがなくなるほど、大変な盛況をみることができました。

今後の大会運営をよりよいものとしていくために、本年は次年度の大会校へ反省点等を引き継いでいただきたいと思っています。

自由報告部会の概要

A. 親子関係

- 1.日本における「やさしい父親」の意味(李 基平)
- 2.父親の育児参加が家族関係に与える影響およびその条件(平川眞代)
- 3.記憶からみる子供の家族(木下裕美子)

第1報告(李基平)は、日本の父親像が「やさしい父親」へと変化していることに注目し、この変化が父親の「表出的役割」への変化を意味しているのかについて、子どもの側からみた父親のイメージや役割について、既存の調査データを基に考察を行ったものである。結論として、日本の父親は表出的役割の量・質的すべての側面で低い水準にあり、日本の父親の「やさしさ」とは子どもとのかかわり不足から起因するものであり、「厳しく」なりようのない「やさしさ」であるということであった。フロアからは、データの分析方法についての質問や過去と現在を比較するデータの必要性について議論がなされた。第2報告(平川眞代)は、未就学児をもつ父親にインタビュー調査を行い、父親の職業や労働環境が父親の育児参加に与える影響について考察したものである。結論として、父親の職業により子どもとのかかわる時間だけでなく質に影響を与えていることが報告された。フロアからは、類型化の方法などをめぐって質問がなされた。第3報告(木下裕美子)は、フランスにおいて「親が離婚した」という出来事をもつ子どもの記憶に焦点を当てたインタビュー調査を行い、個人の主観的状況と客観的状況の相違や共通点を考察したものである。結論として、客観的状況にかかわらず家族規範の一つの軸である「親子の愛情」という軸を個人が保持し続けるように行為と記憶を選択していくことが報告された。フロアからは、調査方法や翻訳の方法、「多様化」の意味などの質問がなされた。3本の報告では、父親へのインタビューや子どもの視点など親子関係研究における新しい視点が導入されており、今後、発展が期待される興味深い報告であった。(冬木春子・三重短期大学)

B. 家族観

- 1.ハンガリー一家族研究のパラダイムにみられる歴史のコンテクスト：放射する過去
(ライカイ・ジョンボル)
- 2.家族機能の衰退と外部化—死者祭祀の外部化について—(井上治代)
- 3.「精神障害者」の親たちのライフヒストリー
—その語りが照射する「家族」観に焦点をあてて—(南山浩二)

ライカイ報告は、日本の状況と比較しつつ、20世紀におけるハンガリーの家族社会学の歴史を辿り、その中にハンガリー一家族の歴史的変容の影響を見いだす。とりわけ、80年代以降の家族の多様化に対する家族社会学の取り組みに関して、日本と異なりハンガリーでは「集団的アプローチ」に対抗する「個人的アプローチ」の登場が見られないという、興味深い相違が示された。フロアからは、報告内で用いられた「親子制家族」という概念や、家族のとらえ方の諸次元について質問が出された。

井上報告は、死者祭祀の外部化の実態を通じて家族の変動を捉えようとする試みである。墓祭祀から、遺骨の移送・納骨、葬儀式と死後事務処理に至る、死者祭祀のさまざまな段階を担う企業やNPO

の実例が紹介された。それらの利用者に親族の全くいない人がごく少ないという知見も重要である。このような報告に対し、個人化論で捉えることの限界や、死者祭祀が求められることの意味などについて質問が寄せられた。

南山報告は精神障害者の親たちの語りの分析を通じて、個々の事例における、わが子の「病気」「障害」の意味づけの揺らぎや変容、家族のあり方の捉え返しの様相を描いていく。とりわけ、親たちがドミナントストーリーやモデルストーリーをどのように受容し、あるいはそこから解放されていったかに注目した分析がなされた。質疑応答では、ライフ・ヒストリーとライフ・ストーリーの相違、モデルストーリーの浸透の度合い、「曖昧な喪失」概念の適用の妥当性が焦点となった。

第1報告において家族に対する「個人的アプローチ」の有無という問題が提起されたが、続く2つの報告のいずれにおいても、調査対象となった当事者の中に家族・親族の重い意味と個の自立の間のせめぎ合いを見ることができたように思われる。個々の報告に対して活発な議論が交わされ活気のある部会であったが、司会者の力不足のため、このような共通論点に関する議論に発展させられなかったことが残念である。
(中里英樹・甲南大学)

C. 高齢期

1. 契約的親子関係の誕生—相続規範にみる後期親子関係の変容— (阿部真大)
2. 介護ライフスタイルと親族ネットワーク
—家族ライフスタイル論的アプローチによる高齢者介護研究— (春日井典子)
3. 日本と韓国のシルバー人材活用—派遣事業から創業支援まで— (山地久美子)
4. 「共」的セクターに参画する高齢者のライフスタイルと社会的ネットワーク (穴戸邦章)

いずれの報告も、従来の高齢者研究では明らかにされてこなかった今日の高齢者の扶養、介護、労働、意識の種々の新しい現象を切り取った意欲溢れる報告であった。例えば阿部は、最近増加している「遺言信託」を取り上げ、それは従来の清算的相続規範から契約的相続規範への移行であり、自らが保有する資産を積極的に運用し、その一貫として子どもに扶養・介護を委託するという「主体的高齢者像」をとらえた。穴戸も、伝統的・非選択的・インフォーマル中心の従来型高齢者ネットワークを越えた、「共」的セクター (NPO やボランティア活動など) に参画する高齢者の言説分析から、彼ら自身の「脱老人アイデンティティ」や地域社会にもたらす新しい機能を示唆した。春日井も阪神地区の23のケーススタディから、伝統的な介護規範に縛られず、被介護者本人の意思を尊重するために創られてゆく介護のための新しい「親族ネットワーク」のあり方を引き出した。山地も主体的な高齢者の生き方に深く関わる就労の問題に着目し、とくにシルバー人材センターを対象にその政策上の問題点を明らかにすることを試みた。

このような報告に対し会場からは、本当に現実はこのように進んでいるのか、現状とはズレがあるのではないかと、契約・対価を伴わない新しい扶養・介護関係も形成されているのではないかと、調査方法や対象如何等について疑問が出された。確かに、どの報告の対象者も都市に住む資産もそこそこにある階層の高齢者に傾斜していた。問題は、これらの「新しい高齢者および親族関係」が全体社会の中に占める地位をきちんと限定して論じるという問題意識が希薄なことにあるのではなからうか。

(笹谷春美・北海道教育大学札幌校)

D. 夫婦関係

1. 現代のカップル関係におけるコンフリクトへの説明の試み
—Ulrich Beck, Elisabeth Beck-Gernsheimの家族論を用いて— (協坂真理子)
2. 夫婦関係の質評価における夫婦間乖離とコミュニケーション (土倉玲子)
3. 夫婦の対等感—弘前市におけるスノーボールサンプリングによる質的調査から— (羽淵一代)
4. 高齢期の夫婦関係—結婚満足度とその関連要因—

(西村昌記・水嶋陽子・矢部拓也・古谷野巨)

第1報告(協坂真理子・東京都立大学大学院)は、Ulrich BeckとElisabeth Beck-Gernsheimの家族論に依拠し、カップル関係におけるコンフリクトの理論構築がテーマであった。夫妻(男女)間には家事労働や賃金労働の配分をめぐる潜在的な対立が存在するが、これらの対立が予防的、緊急的な戦略を通じてどのように処理されるのかについて詳細な検討がなされた。第2報告(土倉玲子・北海道文教大学)では、夫婦関係の質評価における「夫婦間乖離」について分析が行われ、夕食回数と「夫婦間乖離」との間には統計的に有意な相関がみられないのに対して、会話時間は「夫婦間乖離」に対して有意な影響をもつことが報告された。第3報告(羽淵一代・弘前大学)では、夫婦の「対等感」に焦点があてられ、夫婦の活動認識と「対等感」との間に有意な相関がみられることが明らかにされた。第4報告(西村昌記・ダイヤ高齢社会研究財団)では、高齢期夫婦における結婚満足度の要因分析が行われ、配偶者の活動能力は夫と妻の双方の結婚満足度を高めるのに対して、夫婦同伴行動は妻の結婚満足度のみに影響があることが示された。

第2～第4報告に共通して明らかになったことは、夫婦の質評価・「対等感」・結婚満足度のいずれにおいても妻と夫のズレが大きいこと、会話・夫婦同伴行動・夫婦の活動認識といったコミュニケーション行動が夫婦関係に有意な影響を与えている点であった。参加者からは、「夫婦間乖離」および「対等感」の指標化、分析方法、コミュニケーション行動における夫妻間の非対称性などについて質問がだされた。

(松田智子・佛敎大学)

E. 家と婚姻

1. 結婚忌避・差別のメカニズム—被差別部落問題を事例として— (内田龍史)
2. 上層資産階層における結婚—再生産および選別—戦略としての婚姻— (小山彰子)
3. 近世における家と檀那寺—美濃国方県郡東改田村の半檀家— (森本一彦)

内田報告では、現代社会における部落差別と配偶者選択メカニズムという二つの接合面に現れる問題が、大阪府のおこなった調査結果をもとに報告され、部落外居住者との通婚が増加している一方で、しかしなお結婚差別が根強く存在する現状をどう解釈するのかに照準して主な質疑が交わされた。第二報告は、「戦前支配階級」として分類された本人およびその家族へのインタビューを基に、「上流」家庭における文化再生産の実態を具体的な社交やジェンダー規範などについて明らかにしたものである。フロアからは文化資本と社会関係資本の概念的立場づけ、現代日本社会において「上流」、「上層」をどう位置づければよいのかをめぐっての質問、発言があった。第三報告は、近世初

期から幕末までの200年間にわたる当地域の宗門改帳を史料として、夫婦や親子が檀那寺を異にする「半檀家」の変化を追ったもので、半檀家が一家一寺に統一されていく過程に一家で先祖祭祀をおこなう「家」の確立をみる。宗門改帳の史料解釈をめぐる質疑はもとより、当地の政治、経済的状况との関連、中世からの変化をどう考えるのかなど、歴史社会学的の重要なポイントにつながる議論が交わされた。

データの種類や方法は異にするものの、それぞれデータに忠実にかつ大きな議論に連なっていくことのできる大胆さ、ユニークさを持ち合わせた個性的な発表であり、フロアからの発言もつきることのない楽しい部会であった。
(米村千代・千葉大学)

F. 出産

1. 不妊治療を受ける夫と妻の体験と認識の相違に関する研究 (西村理恵)
2. 妊娠順位別の出産意図の変化から探る出生児数規定要因について (平松紀代子)
3. シンガポールにおける出生・家族政策と出生力の関係 (小島宏)

第一報告は不妊治療中の夫婦17組へのインタビュー調査に基づき、不妊治療の動機付けにジェンダーの影響を大きいこと、夫婦には受診の動機付けから取り組みの姿勢、情報などにおいてギャップがあり夫婦間の問題を生じさせるが、その解決に関しては特に夫のコミュニケーション能力の乏しさが重大な障害と感じられること、それも含めて夫婦それぞれに対するサポートが必要であると論じた。不妊治療に対するジェンダーの影響は、治療が妻の身体を主として展開されるというだけでなく、妻自身が母親役割実現のために主体的に取り組むこと、夫がその過程で積極的関与ができず夫婦間ギャップが生じ、しかもその克服のための能力に乏しいこと、という、非不妊夫婦におけるジェンダーギャップと同様の構図として見られる。今後は、非不妊夫婦や不妊治療を受ける男性、また不妊治療を中止した夫婦との比較を視野にいれながら問題点をさらに明確化することが望まれる。第二報告は、四年制女子大学を卒業した女性たちとそのパートナーに対してアンケート調査を行い、特に妊娠順位による出産意図の違いに着目して出生児数規定要因を探るものである。統計処理において既存子どもの有無によって統制せずに出生順位による出産意図を比較するなど少しく疑問の出された点もあるが、第1子(経済的要因)、第2子(きょうだい、性バランス選好)、第3子(計画性、母親の体力・年齢、育児サポート)が規定要因として明確化され、今後の出産支援への具体的展望が示唆されるとともに避妊や出産に関するパートナーとのコミュニケーション・ギャップも指摘された。第三報告は、アジア諸国のなかでは日本に次いで早期に出産率低下を実現し近年は促進策に転換したシンガポールについて、貴重な資料にもとづき出生・家族政策の影響を探り、日本の今後の政策へのヒントを探ろうとした。政策の効果には諸説あり一定しないようであるが、民族的に多様であることを活かして文化的価値観の相違に配慮する政策の必要性が示唆された。
(田間泰子・大阪産業大学)

G. 子育て

1. 母親のネガティブな子育て心理に影響する要因について
ー母親の子育て意識とコミュニティ意識に関する実証的研究ー (河野由美)
2. 社会的ネットワークの構造とカー育児におけるネットワークのサポート効果ー (松田茂樹)

3. 母親たちの家族再構築の試みー「不登校」児の親の会を手がかりにしてー (松本訓枝)
4. 里親養育にみる「家族」の意味 (和泉広恵)

第一報告は子育て不安と子育て協働意識および地域協働意識の関連を実証したもので、地域における子育て支援に関して有益な示唆を与える調査報告でした。第二報告では、育児ネットワークの規模と密度による効果の違いについて実証されました。その結果、規模が大きく密度は中程度のネットワークが有効であることが示唆されました。第三報告は、不登校児を持つ親の会に密着して参与観察およびインタビューを行なった事例研究で、子どもの不登校を母親たちが受容するプロセスや、子どもの不登校によって顕在化された親子関係・夫婦関係の問題などが明らかにされました。第四報告は、里親 47 ケースに対してインタビューを行なった事例調査で、養子縁組という枠組みから「家族」の意味を明らかにしようとしたものです。考察では、「家族（親）であること」と「家族（親）をすること」との間のズレが見出されました。

2003 年は少子社会対策基本法や次世代育成対策法が成立し、少子化に焦点が当てられた年ですが、第一・第二報告はその流れの上にある育児問題に関するものであり、第三・第四報告は多様化する子育ての問題を丁寧に拾いあげたものでした。いずれも現代の育児における諸問題を考える上で重要な研究であり、多くの示唆が得られました。 (木脇奈智子・羽衣学園短期大学)

H. 女性

1. 親同居と女性の就労に関する考察ーNFRJ98 データに基づいてー (熊谷文枝)
2. 現代女性の離家規定要因ー『消費生活に関するパネルデータ』を用いた分析ー (福田節也)
3. 戦後女性労働行政の原点ーアメリカ占領下の労働省婦人少年局設立ー (豊田真穂)
4. コンピュータ・コーディングによる夫婦問題の分析 (大瀧友織)

第一報告の熊谷氏は、有配偶者日本人女性の就労に関する考察について報告した。NFRJ98 の全国データの分析結果から、夫方親と同居の女性の就業率は有意に高まることなどを明らかにした。またコンフリクト回避仮説を用いて、親同居女性の就労についての考察を行った。第二報告の福田氏は、『消費生活に関するパネルデータ』を用いて、現代女性の離家規定要因の分析結果を提示し、高学歴女性は進学による離家を除くあらゆる離家を遅らせる傾向があることなどを明らかにした。近年の女子進学率の上昇は、女性の就職による離家を抑制し、晩婚化を促すことによって、今後も女性の世帯形成を遅らせる可能性があることなどを示した。第三報告の豊田氏は、アメリカ占領下の労働省婦人少年局の設立について、当時の個人文書や国会議事録の資料を用いながら分析した。婦人少年局の設立においては当時の女性指導者の声は必ずしも反映されていたとは言えず、むしろ GHQ と厚生省の考えが合致した結果であったことなどを明らかにした。第四報告の大瀧氏は、身の上相談についてコンピュータ・コーディングによって分析を行ない、身の上相談の各事例を解釈しては明確には分らないような差異を統計的に明らかにした。年齢が高いほど性別役割分業意識を強く内面化しているため、そうでない世代である娘や息子とコンフリクトを起こしやすいことなどを明らかにした。これらの4氏の報告の後、フロアーとの質疑応答があり、量的データおよび質的データの分析における方法や、結果の解釈などを巡って活発な議論があった。 (前田信彦・立命館大学)

テーマセッション部会の概要

A. 戦後日本の家族変動—「戦後日本の家族の歩み」調査 (NFRJ-S01) から—

研究代表者：熊谷苑子

1. 結婚のプロセスの変化 (熊谷苑子)
2. 「直系家族制から夫婦家族制へ」は本当か (加藤彰彦)
3. NFRJ-S01 の方法的問題 (大久保孝治)

本テーマセッションの目的は、2001年1月から3月にかけて行われた「戦後日本の家族の歩み」調査 (NFRJ-S01) の個票データの公開 (当面は学会員のみ) にあたって、一般の学会員に向けて調査の概要とデータの特徴を紹介することにあった。

NFRJ-S01 は、全国の1920年から1969年生まれの女性5,000人 (有効サンプル3,475) を対象として、(1) 女性の結婚経歴、職業経歴、家族介護経歴、結婚後の親との同居経歴といった経歴データ、(2) 結婚式と披露宴、出産と育児、親の介護、きょうだい関係と相続といった家族的トピックスをめぐるデータを回想法によって収集し、出生コーホートならびに結婚コーホート間比較によって戦後日本の家族変動を実証的にとらえようとするもので、調査時点における日本の家族のデータを収集することを目的とする全国家族調査 (NFRJ98、NFRJ03・…) を補完することを企図している。

第1報告は家族的トピックをめぐるデータの分析例で、結婚のきっかけや仲人などの変化を夫の職業別に分析して、結婚のプロセスにおける夫婦理念の優位化と、結婚を承認する社会的基盤の変化 (脱埋め込み化) を明らかにした。第2報告は経歴データの分析例で、結婚後の親との居住関係の経歴データを分析し、戦後日本の家族変動は直系家族制から「結婚初期の核家族形成+結婚中期以降の直系家族形成」というプロセスをたどる修正拡大家族システムへの変化であることを明らかにした。第3報告は、対象者を女性に限定したことの妥当性、回想法によって収集されたデータの信頼性、出生コーホートから結婚コーホートを編成する際の注意点等について論じた。質疑応答はもっぱら第2報告の知見の是非をめぐる行われた。

なお、現在、NFRJ-S01 の個票データは会員に向けて公開中である。データの利用を希望する会員は、全国家族調査委員会事務局までメール (nfrj-office@list.waseda.jp) で申し込まれたい。

(大久保孝治・早稲田大学)

B. 抵抗力としての家族の可能性：家族が主体的であるために

1. 家族の「抵抗機能」水準を高めるための家族支援 (畠中宗一)
2. 食事学からみた家族：幼少期の食の意味 (大谷貴美子)
3. 子どもにとっての家族の条件：母性機能と父性機能 (野澤正子)

本テーマ部会の目的は、主体的存在としての「家族」のあり方について考えるという点であり、その際、山根家族論に述べられる「抵抗力としての家族」の可能性を一つの手がかりとして、主体的存在であるための「家族」の方向性に関する議論を進めていくことであった。家族社会学・臨床社会学の視点に立つ畠中宗一氏は、山根家族論の今日的可能性を探るべく、その家族論を基に家族が社会に

対して適応すると同時に、抵抗する機能を重視するという視点から、家族の抵抗機能の水準を高めるための方向性について述べた。食事学の視点に立つ大谷貴美子氏は、認知脳科学の知見から人間らしさを形成する上で重要とされる PQ フレーム(自我フレーム+社会的知性フレーム+感情的知性フレーム)に言及し、PQ フレームを豊かに育てるためには、乳幼児期、豊かな環境にさらされることが必要であり、食事学の視点からの調査を基に、楽しい食事時間を介して家族が群れること団欒することの重要性を述べた。児童福祉学の視点に立つ野澤正子氏は、子どもの養育環境がきわめて不安定なものになり、子どもを社会から排除し、社会の隅に追いやっている今日の社会状況と子どもの発達にとっての母性機能、父性機能に関する問題について述べた。現代フェミニズム議論の出発点は、家族という制度に、男性優位主義を作り出す根源を見出すものであり、社会史研究を摂取したジェンダー・アプローチは、母性愛や母性本能という観念自体が近代家族の成立・定着とともに創設されたもので、歴史の途上で「発明」されたものであると捉える。それぞれの報告者が、現代フェミニズムの議論やジェンダー・アプローチ等の視点をどの様に捉え、どの様に止揚していくかといった点を子どもという視点を含めながら議論していく予定だったが、司会者の戦略不足により、十分な議論を引き出せないままテーマ部会を終了したことを深く反省している。(細江容子・上越教育大学)

C. NFRJ98 からの提言(2)

コーディネーター：稲葉昭英

コメンテーター：石原邦雄

1. ライフイベントの測定(澤口恵一)

2. NFRJ98 と世帯表：家族調査における「世帯」について(田淵六郎)

3. きょうだいデータを用いた家族的類似性研究の方法とその可能性(平沢和司)

NFRJ98(第1回全国家族調査)は、誰もが活用できる家族についての大規模計量データを提供しただけでなく、研究者間で調査法や統計解析法について知識を共有することも目指していた。その趣旨に基づき、昨年度大会に引き続き今大会でも、NFRJ98を契機とした、家族に関する方法論上の課題等について検討しあうセッションが設けられた。澤口報告は、イベントヒストリー・データを用いた分析の可能性を報告した。出来事の配列までわかるデータは少なく、NFRJ98も十分なイベント情報を備えているわけではない。澤口報告は、配列情報があれば家族研究にとって有用な分析の可能性が開かれることを指摘し、データや方法論が研究関心を制約している現状を踏まえて、データ収集の重要性を訴えた。田淵報告は、親族を基本としていたNFRJに世帯表を組み込むことの意義を主張した。あわせて、世帯の不安定性をふまえて、家族調査において世帯情報を収集することの意義と、測定上の問題点を明らかにした。世帯は幅広く使われている概念でありながら、実は世帯情報を活かした分析は十分には行われていないことが指摘された。平沢報告では、教育達成におけるきょうだい間の類似性の分析を念頭に、家族間効果と家族内効果を検討する共分散構造分析が紹介された。最新の方法により、古くからのテーマである家族の類似性研究にあらためて脚光が当てられ、その可能性が提示された。コメンテーターの石原氏からは、個別の報告ごとに、家族の経験的研究の歴史(調査研究史)をふまえたコメントを頂戴した。また、フロアからも、日々の経験をふまえた活発な意見が出された。家族研究者が方法論に関しても切磋琢磨しあう機会となったことと思う。(西野理子・東洋大学)

D. 構築主義的家族論をどう「使う」か

コーディネーター：岡本朝也

コメンテーター：山田昌弘・木戸功

1. 社会構築主義に関する覚え書きと家族研究（苫米地伸）
2. 構築主義的家族研究とエスノメソドロジ的関心（松木洋人）
3. 婚外子研究における構築主義的アプローチの意義（橋本真琴）
4. 「家族の相対化」への応用—家族概念の構築と近代家族論—（岡本朝也）

本部会を設定したコーディネーターの目的は、家族研究における構築主義的アプローチを、存在論や認識論を議論する段階から、方法論や具体的な技法としての方法を議論する段階へと前進させることにあった。

苫米地報告は、社会問題の構築主義的アプローチをめぐる議論をまず確認し、家族研究の領域にそれを用いているグブリウムとホルスタインの研究へと接続した。つづく松木報告では、そのグブリウムとホルスタインの「エスノメソドロジ的知見を用いる構築主義」の視点にたつ家族研究が詳述された。さらに橋本報告は、婚外子をテーマとして「当事者」の語りと専門家の言説をデータとした経験的研究を提示した。最後に、コーディネーターでもある岡本の報告では、近代家族論の議論と接続した家族の歴史的な構築主義的研究が提案された。これらの報告と木戸、山田の2名のコメントをふまえて全体での議論を行ったが、所期の目的を達成するには至らなかった。それは、多くの報告者とコメンテーターをたてすぎたという物理的問題だけではなく、より重要な問題があったからだと思われる。まず、前提となる、共有されているはずの存在論と認識論に乖離があったために、それらをもとに提案された方法論や具体的な経験的研究にも大きな隔たりがあった。これを、家族研究における構築主義的アプローチの可能性の豊穡ととらえるのか、逆に拡散だと危機的にとらえるのかは重要な分かれ目である。また、構築主義的アプローチをどう「使う」か、がテーマであったのに、使い方の方向性の提案とその検討にとどまり、具体的なデータを用いた検討が不十分だった。

これらをふまえれば、どう「使う」か、を具体的なデータをもとに検討することと同時に、認識論の議論も依然として重要な課題であることがわかる。その場合、構築主義的アプローチの存在論と認識論、さらには方法論の議論と整備を綿密に行い、それを経験的研究に適用して多くの注目すべき成果をあげているグブリウムとホルスタインの研究は、やはり無視するわけにはいかないものだろう。

（池岡義孝・早稲田大学）

シンポジウム

「現代社会における家族ならびに結婚の意味を問う」

パートII 現代社会における結婚の意味を問う

1. 歴史的に見た日本の結婚（落合恵美子）
2. 農村に見る結婚の意味（篠崎正美）
3. 女性に見る結婚の意義を問う（神原文子）
4. 戦後家族・夫婦関係における男性の位置—男性研究の視点から—（伊藤公雄）

シンポジウムのテーマは、昨年度に引き続き「現代社会における家族ならびに結婚の意味を問う」であり、今年度はそのパートII「現代社会における結婚の意味を問う」ということで、落合恵美子(京都大学)、篠崎正美(熊本学園大学)、神原文子(神戸学院大学)、伊藤公雄(大阪大学)の4人の報告者を迎えて開催された。ただ伊藤公雄氏は、体調不良のためやむを得ず欠席され、ご本人からの挨拶が司会より紹介された。

まず落合氏からは、「歴史的に見た日本の結婚」というタイトルで、主に徳川期の農民の結婚が紹介された。そのなかで落合氏は、長期にわたるデータベース化が試みられた東北と濃尾と西九州の3つの地域を比較しながら18世紀～19世紀にかけての配偶者選択と結婚の事情を論じた。次いで篠崎氏からは、「農村における家族と結婚」が報告された。農村では異性との出会いの場が少なく、いわゆる結婚難の状況にあることが紹介され、地域社会と結びついた生活のなかでの、都会とは異なる困難や問題点とその対策の現状が示された。3番目の神原氏は、「女性に見る結婚の意味を問う」ということで、まず、「結婚の意味」を問ううえでいくつかの疑問が提示されのち、女性を取り巻く結婚の意味についての検討が行われた。とくに、結婚の意味は若い未婚者ばかりでなく、中年期の夫婦にも問題になるのではないかとの指摘は、他のパネラーからも賛同の声があがった。伊藤氏は、今回は事前レジュメと口頭メッセージだけであったが、男性学の立場からの結婚の意味を論じていただく予定であった。家族社会学研究に掲載予定の論考に期待したい。

報告はいずれも力のこもった内容の濃いものであったが、「結婚の意味」をめぐる議論をどのレベルに焦点化するか、フロアにやや戸惑いがみられたように思う。司会の自省も含め、もう少し事前の論点整理が必要だったように感じた。

(岩上真珠・聖心女子大学、岩井紀子・大阪商業大学)

第2回学会賞(奨励賞)授与

第2回学会賞(奨励賞)の授与についてご報告いたします。去る第13回大会において第2回学会賞の対象論文の発表と授与式が行なわれました。今回の学会賞は、選考委員会の選考結果が理事会で審議承認された結果、末盛慶「母親の就業は子どもに影響を及ぼすのか—職業経歴による差異—」(『家族社会学研究』第13巻2号pp.103-112)に決定されました。

本論文は、東京都郊外地区に住む長子の中学生とその母親451組を対象に、母親の就業が子どもの自立心にどのような影響を及ぼすのかを実証的に明らかにしようとした研究です。先行研究や内外の諸理論を踏まえて、母親の就業状態だけでなく母親の職業経歴の効果も分析し、社会階層や母子関係を統制したうえでその効果を検証しようとしています。分析結果は、母親の就業状態の差異では子どもの自立心に違いは見られなかったものの、母親の職業経歴によって有意な差異を見だし、就業継続する母親の子どもが他の群に比して有意に高いことを示し、母親の就業継続が必ずしも子どもに否定的な影響を及ぼさないこと、むしろ好ましい影響さえ及ぼす可能性のあることを明らかにした秀作であります。

規定にもとづいて理事会によって本年3月末に7名の選考委員による選考委員会が組織されて以来、

選考委員会では、最初はメール交換による打ち合わせ、ならびに第一次選考、そして最終的には委員が一堂に会しての長時間にわたる吟味検討の結果、委員会案が確定いたしました。その経過についてご報告いたします。

今回の対象論文は、規定にしたがうと学会機関誌の第13巻1号と2号および第14巻1号と2号に掲載された修士課程終了後10年以内の研究歴にある著者の論文すべてということになります。今回は合計12本でした。しかし、この12本を対象にすることについて意見が出され、委員会ではそれぞれ慎重に検討しました。

まず共著論文についてであります。共著者すべてが条件をクリアしていれば問題はないにしても(しかし委員のなかには、共著論文そのものを対象外にすべきだという意見もありました)、共著者の一人でも修士課程終了後10年以上を経過している場合はどうするかということ。つぎに制限文字数についてであります。学会機関誌では原則的に16,000字を制限文字数にしています。今回の対象論文12本のうち19,000字をこえる論文が5本もあり、26,000字をこえる論文さえありました。いずれにしろ最終選考の段階にいたるまで12本すべてが、内容という点で学会賞(奨励賞)の対象論文として相応しい内容であるか否かについて検討され、最終選考にいたりました。選考委員会では、共著論文であっても著者すべてが条件をクリアしていれば対象論文にすることにしました。文字数については、極端に制限文字数を無視している論文も含めて、すべて選考の対象にしました。

最終選考の段階では、未盛論文のほかに、量的データにもとづく詳細な統計的分析の西野論文、理論志向的な三具論文、丁寧な資料収集による事例研究の佐久間・丹治論文、そして手堅くまとめられた事例研究の小野寺論文などが有力候補として残りました。選考委員会では、そのうちで奨励論文であるということを重視して、ややこじんまりと纏まり過ぎて若手研究者に求められる、荒々しくても意欲的な取り組みや問題発見という点で評価される要素には必ずしも十分とは言えないものの、未盛論文が、先行研究の把握、理論的枠組、調査の方法、分析と結果の解釈の妥当性、問題の提起、論理の一貫性、限られた紙幅でのまとまり等々から、研究者としての今後のさらなる発展の可能性が見込まれる論文であると評価判断され、対象論文のなかでは十分に優れていて、学会賞(奨励賞)に相応しい論文であるという基準にもとづいて選考、決定がなされました。

なお選考委員会では、今後の課題として学会機関誌以外に掲載された会員論文についても学会賞(奨励賞)の対象に加えること、また会員の著作や優秀論文についても新たに学会賞(著作賞、優秀論文賞)を設けることについて、理事会で検討を進めるよう提案することになりました。

第2回学会賞選考委員会(野々山久也・甲南大学)

第2回学会賞を受賞して

このたびは身に余る栄誉をいただき、心から厚く御礼を申し上げます。私のようなものがこのような名誉ある賞をお受けしてよいものかと戸惑っておりますが、これも諸先生、諸先輩方のご支援のおかげと思っております。また、お忙しい中、選考に携われた諸先生方ならびに関係者の方々にも厚く御礼申し上げます。

以下では、この度の受賞に至るまでの自身の道筋を簡単に振り返り、今後の抱負を述べたいと思います。私が「研究者」という職業を初めて意識したのは大学3年の夏の終わり頃でした。ゼミの先生の影響と

ともに、そもそも「もの」を考え、書いて表現することに興味があり、大学院進学を決意しました。

しかし、修士課程時代は社会科学における理論／方法に関する膨大な蓄積に圧倒される日々でした。加えて、当時は論文の書き方さえよくわかりませんでした。

研究というものを徐々に理解し始めたのは博士課程に入ってからでした。こうした変化のきっかけとなったのは、学内外の研究会に参加したことでした。当時、日米の調査データ（NSFH、全国家庭動向調査、NFR 予備調査など）を用いた研究会が頻繁に行われていました。自らが報告する機会に加え、国内外のさまざまな研究者の報告を観察する機会にもなり、多くのことを学ぶことができました。研究という世界の中で、「自分の研究がなんとか通じそうだ」と感じ始めたのもこの時期でしたので、私にとっては大事な時期だったのかもしれません。

私の主な専門分野は「仕事と家族生活の関連に関する実証的検証」です。今後も、このテーマを軸によりよい仕事を積み重ねていきたいと思っています。今後の抱負としては、欧米・アジアを含め、海外における学会報告や論文投稿などを積極的に行うことを目標にしたいと考えております。また、自身の実証研究を再考する意味でも、計量的研究以外の視点（近年の社会学理論／方法論）に対する理解も深めたいと考えております。

本賞の受賞は純粋に嬉しく思っております。未熟な身ではありますが、今後とも努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、本研究にご協力いただいた回答者へ感謝の意を述べて、この受賞挨拶を結ばさせていただきます。この度は誠にありがとうございました。

末盛慶（東京都老人総合研究所）

「日本家族社会学会理事選挙規定」および「日本家族社会学会会則」の改正について

庶務委員会

日本家族社会学会は、家族社会学セミナーの伝統を受け継ぎながら順調な発展を遂げてきたが、セミナーから学会への転換に伴って、組織運営は会則、理事選挙規定等に基づいて行なわれるようになってきた。このような経過のなかで定められた会則、規定も学会の発展に対応して何度か改訂を試みてきた。しかし、学会の更なる発展は、現行の会則、規定では対応しえない部分も出てきた。

このような状況の変化を踏まえて理事会は、現行の諸規則の見直し作業を行なうことを決定した。庶務委員会は、この理事会決定に基づいて、現行諸規則の見直し作業を行なってきたが、今期委員会が全面的な改訂作業を行なうことには無理があると判断し、今回は当面の組織運営に支障をきたすと考えられるものに問題を限定して検討を重ねてきた。その結果、今回は次の諸規則の改正を行なうことが妥当であるとの結論に達した。

1. 選挙区は、現在の4区から2区にする
2. 理事選挙における学会事務局の任務を明記する
3. 理事会の構成に関する規定を新たに設ける
4. 委嘱理事（現行規定「推薦理事」の改称）及び大会担当理事の理事通算任期に関する規定を新たに設ける

5. 委嘱理事制の導入に伴い、理事の定数に関する規定の一部を廃止する
6. 理事会構成の手続に関する理事会内規を新たに設ける

(1) 選挙区の改正及び理事定数の改正について

【提案理由】

平成11年9月の選挙区改正は「地区別の有権者数を多少とも平均化する」、「当落線上に少ない票で並ぶ可能性を少なくする」との課題を解決するために行なわれた。しかし、この課題は、第4期の理事選挙においても解決をみるに至らなかった。そこで、この課題を解決するために、次のような選挙区改正（案）を提案する。

日本家族社会学会理事選挙規定 改正案

現 行
第2条（選挙区）
選挙区は次の4選挙区とする。
第1区 北海道、東北、甲信越
第2区 関東
第3区 近畿、東海、北陸
第4区 中国、四国、九州（含む沖縄）

第3条（理事の定数）
理事の定数は当分の間以下のように配分される。

選挙区	理事定数
第1区	1人
第2区	7人
第3区	5人
第4区	2人

第6条（投票方法）
理事定数1名区は、単記、2～4名区は連記、5名以上は3名連記の無記名投票とする。

第7条（有効投票）
2名連記、3名連記の場合、定数に充たない投票も有効投票とする。ただし、定数を超えた投票はすべて無効とする。

改正案
第2条（選挙区）
選挙区は次の2選挙区とする。
第1区 北海道、東北、甲信越、関東
第2区 近畿、東海、北陸、中国、四国九州（含む沖縄）

第3条（理事の定数）
理事の定数は当分の間以下のように配分される。

選挙区	理事定数
第1区	<u>8人</u>
第2区	<u>7人</u>

第6条（投票方法）
投票は3名連記の無記名投票とし、郵送によって行なうものとする。

第7条（有効投票）
定数に充たない投票は有効投票とする。
ただし、定数を超えた投票はすべて無効とする。

(2) 理事会選挙における学会事務局の任務に関する規定について

【提案理由】

理事会選挙規定には、選挙時における学会事務局の任務が明記されてない。これは、選挙事務執行

上支障がある。

そこで、理事会選挙規定に学会事務局の任務を明らかにするために、次の改正（案）を提案する。

日本家族社会学会理事選挙規定 改正案

現行	改正案
第8条（選挙管理委員会） 選挙管理委員会は、会長が委嘱した3名（理事1、非理事2）の委員により構成される。	第8条（選挙管理委員会） 選挙管理委員会は、会長が委嘱した3名（理事1、非理事2）の委員により構成される。 <u>なお、理事選挙に関する事務は、選挙管理委員会の指示に基づき、学会事務局がこれにあたる。</u>

(3) 会長が理事以外から推挙された場合の理事会との関係について

【提案理由】

会長は、理事の互選ではなく、会長経験者および顧問を除く全会員（理事被選挙権者）の中から新規選出の理事の投票によって選出されている。従って、理事以外の会員が会長に選出されることがある（すでに、その実例がある）。しかし、会長は、理事会を招集し、司会（議長）として議事運営と決定に当たるという矛盾した運営がなされている。

そこで、この矛盾を解決するために、新たな規定（理事会の構成）を設ける等の改正（案）を提案する。

なお、改正（案）では、現行規定の「理事」を「選出理事」、「推薦理事」を「委嘱理事」と改称する。

日本家族社会学会会則 改正案

現行	改正案
第12条（役員の選出） 役員の選出は次による。 1. 会長は理事会の議を経て総会で推挙する。 2. 顧問は本会に特別の功労があったものを、理事会の議を経て総会で推挙する。 3. 理事は別に定める規定によって会員が選挙する。会員の選挙によって選出された理事会は、さらに若干名の理事会選挙理事を選挙区にかかわらず推薦することができる。その人数は、選挙による理事定数の3分の1を超えないものとする。 4. 理事の役割分担は理事会での互選によって決定する。ただし、研究大会の開催に必要な場合には、この規定にかかわらず、会長は理事会の議を経て	第12条（役員の選出） 役員の選出は次による。 1. <u>理事は、理事選挙規定によって会員が選挙する。会員選挙による理事を以下、選出理事という。</u> 2. <u>会長は、別に定める理事会内規によって選出され、総会に推挙される。</u> 3. <u>会長は、選出理事の議をもって、さらに若干名の理事を委嘱することができる（以下、委嘱理事）。その人数は、選出理事定数の3分の1を超えないものとする。</u> 4. 顧問は、本会に特別の功労があったものを、理事会の議を経て総会で推挙する。 5. 委員は、理事会の議を経て会長が委嘱する。

- 1年間に限って理事1名を委嘱することができる。
5. 委員は、理事会の議を経て会長が委嘱する。
6. 監事は、総会で委嘱する。

規定なし

第13条 (役員の任務)

現行

第26条 (施行期日)

6. 監事は、総会で委嘱する。

改正案

第13条 (理事会)

1. 理事会は、会長、選出理事及び委嘱理事から構成される。
2. 理事会を構成する手続は、別に定める理事会内規による。
3. 理事の役割分担は選出理事の互選によって決定する。ただし、研究大会の開催に必要な場合には、会長は理事会の議を経て、1年に限って理事1名を委嘱することができる (以下、大会担当理事)。

第14条 (役員の任務)

改正案

第27条 (施行期日)

本改正は平成15年9月6日より施行する。

(4)委嘱理事の役員任期と被選挙権及び大会担当理事の被選挙権について

【提案理由】

委嘱理事の役員任期と被選挙権及び大会担当理事の被選挙権の規定がない。これは、第5期以降の理事選挙における被選挙権の有無と関連する問題であり、次期の理事選挙までに規定を定めることが求められている課題である。

そこで、この課題を解決するために、役員任期と被選挙権を定める必要があると考え、次のような改正(案)を提案する。

日本家族社会学会会則 改正案

現行

第14条 (役員の任期)

- 会長の任期は3年とし、再任を認めない。
2. 理事、委員および監査の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
3. 顧問は任期を定めない。

改正案

第15条 (役員の任期)

3. 委嘱理事の任期は当該期とする。
4. 顧問は任期を定めない。

日本家族社会学会理事選挙規定 改正案

現 行

第1条（選挙権及び被選挙権）

本会の通常会員で会計年度までの会費を完納していないものは、理事の選挙権並びに被選挙権を失う。また、顧問及び通算3期理事を務めたものは、被選挙権をもたない。

改正案

第1条（選挙権及び被選挙権）

本会の通常会員で会計年度までの会費を完納していないものは、理事の選挙権並びに被選挙権を失う。また、顧問及び通算3期理事を務めたものは、被選挙権をもたない。ただし、委嘱理事及び大会担当理事は上記の理事通算任期には加えない。

(5)理事追加規定の廃止

【提案理由】

委嘱理事制の導入に伴い、理事追加規定は、意味をなさなくなってきた。そこで、次のような改正（案）を提案する。

日本家族社会学会理事選挙規定 改正案

現 行

第3条（理事の定数）

2. 事務局を置いている選挙区は有権者数によって配分される理事定数以外にもう1人の理事を追加選出することができる。

改正案

第3条（理事の定数）

2. 廃止。

(6)理事会構成の手續に関する理事会内規について

【提案理由】

今期から推薦理事制が導入されたが、理事会構成の方式や総会における理事の承認に関する手續が明文化されてなかった。このため理事会構成等をめぐって若干の混乱が生じた。

そこで、この混乱を解消するために、次のような理事会内規の新設（案）を提案する。

理事会構成の手續に関する理事会内規

1. 会員の選挙によって選出された理事（選出理事）は、別に定める会長選挙に関する理事会内規によって会長を選出する。
2. 選出された会長は、選出理事を招集して予備理事会を開催する
3. 予備理事会において、理事の役割分担及び委嘱理事を議する
4. 選挙管理委員長は、総会において選出理事の報告を行なう
5. 前期会長は、当該期の会長を推挙する
6. 総会で承認を得た会長は、委嘱理事を総会に報告する
7. 新規理事会は、選出理事、総会で承認された会長及び総会で報告された委嘱理事によって構成される
8. 内規の変更は、理事会の議を経て行なわれるものとする

この内規は、平成15年9月7日より施行する。

日本家族社会学会アンケート調査結果について

庶務委員会

1. 調査票の回収状況について

・回収数は102票で、その内訳を示すと郵送62票、インターネット40票であった

2. 調査結果の概要

・学会大会、機関誌については満足度が高かったが、全国家族調査は参加度、文献データベースは登録度・利用度、学会ニュースは利用度、学会ホームページは利用度が比較的低いことが明らかになった（表1参照）

・なお、自由回答欄に記載されていた意見・要望は別表に取り纏めた（表2参照）

表1. 日本家族社会学会アンケート調査結果の概要（1）

調査事項	第1位	第2位
【回答者の属性】		
会員区分	一般会員 (85.3)	学生会員 (13.7)
会員歴	13年以上 (38.2)	5～13年未満 (32.4)
役員歴	役員経験なし (58.8)	複数年委員経験あり (19.6)
インターネット利用状況	利用している (93.1)	情報収集、検索活用 (80.4)
【学会活動】		
(1) 大会		
参加の程度	ほぼ毎年 (46.1)	2.3年に1度 (23.5)
内容、形式の評価	まあ良い (74.5)	大変良い (12.7)
昨年度のシンポジウムについて	特になし (85.3)	ある (7.8)
改善点、要望の有無		
今後のシンポジウムについての改善点、要望の有無	特になし (84.3)	ある (10.8)
発表、企画の募集の仕方についての改善点、要望の有無	特になし (85.3)	ある (8.8)
プログラムの内容、形式についての改善点、要望の有無	特になし (86.3)	ある (6.9)
(2) 機関誌		
利用度	関心のある部分読む (78.4)	よく読む (16.7)
内容の評価	まあ高い (61.8)	大変高い (14.7)
発行回数	現行のままで良い (79.4)	少ない (8.8)
投稿経験の有無	なし (66.7)	あり (30.4)
投稿原稿の枚数制限	適当だ (68.6)	少ない (22.5)
投稿原稿の受付方式の希望	現行通り (51.0)	随時受け付け希望 (25.5)
投稿論文の査読制度について希望	無回答 (87.3)	記述あり (12.7)
<取り上げて欲しいテーマ>		
特集	無回答 (87.3)	記述あり (12.7)
研究動向と執筆適任者の推薦	無回答 (92.2)	記述あり (7.8)
雑誌記事構成	無回答 (91.2)	記述あり (7.8)
(3) 全国家族調査		
参加状況	参加しなかった (55.9)	参加した (25.5)
報告書の刊行	参加しなかった (48.0)	参加した (25.5)
報告書の刊行	利用したい (53.9)	知らなかった (20.6)
公開データの利用	利用したい (50.0)	利用しない (23.5)
予備調査データの利用	参加しなかった (51.0)	知らなかった (43.1)
NFRJ-S01 調査への参加状況		

ホームページの利用状況 第2回調査の実施準備 活動に対する評価 改善点や要望の有無	利用したい (37.3) 参加しない (35.3) まあ良い (42.2) 特になし (69.6)	知らなかった (31.4) 知らなかった (33.3) 大変良い (34.3) ある (18.6)
(4) 文献データベース 文献登録 日本社会学会の文献データ ベース利用度 データベースの作成・普及活動 の評価 改善点や要望の有無	登録している (39.2) たまたまに探索する (40.2) まあ良い (52.9) 特になし (81.4)	登録したことはない (31.4) あまり利用しない (33.3) 大変良い (23.5) 無回答 (11.8)
(5) 学会ニュース 利用度 内容の評価 改善すべき点や要望の有無	関心のある部分読む (54.9) まあ良い (82.4) 特になし (91.2)	よく読む (38.2) 大変良い (13.7) ある (4.9)
(6) 学会ホームページ 利用度 内容の評価 改善すべき点や要望の有無 (7) その他の学会活動について 意見、アイデアの記述	あまり利用しない (31.4) まあ良い (52.0) 特になし (67.6) 記述なし (80.4)	関心のある部分読む (25.5) あまり良くない (7.8) 無回答 (24.5) 記述あり (19.6)

注) カッコ内の数値は割合 (%) を示す。

表2. 日本家族社会学会アンケート調査結果の概要(2) - 自由記述

改善点・要望	改善・要望事項(主なもの)
<p>【大会】</p> <p>昨年度のシンポジウム</p> <p>今後のシンポジウム</p> <p>発表や企画の募集方法</p> <p>プログラムの内容と形式</p>	<p>企画(ねらいの明確化)、テーマ、人選(偏り)等の改善</p> <p>企画、テーマ(現代的課題、学際的課題)、人選(若手研究者、一定水準の研究者の登用)、進め方(準備段階、当日、継続)等の改善</p> <p>締切日(早すぎる)、発表方法(新機器の導入による報告への対応とその問題点)、報告者(細切れの報告に対する注文)、企画(若手研究者を支援するもの、若手研究者の参加、学会全体の取り組み)、学会大会に向けての情報・宣伝活動等の改善</p> <p>部会数の縮減、形式の多様化(ラウンドテーブル、著者と語る)、報告内容(完成度の高い報告)、司会者への注文(部会での議論のまとめ方)等を要望</p>
<p>【機関誌】</p> <p>投稿原稿の査読制度</p> <p>取り上げて欲しいテーマ</p>	<p>投稿者から査読者への要望と、査読者から投稿者への注文(査読者の意見を取り入れる)、査読制度への注文(査読基準の設定、編集委員との合同懇談会の設置)等</p> <p><省略></p>
<p>【全国家族調査】</p> <p>改善点や要望事項</p>	<p>開放性、広報活動、調査項目の多様化等を要望</p>
<p>【文献データベース】</p>	

改善点や要望事項	英語版の作成、公開までの時間の問題、文部科学省へ提出の研究業績とのリンク、存在意義の検討等を要望
【学会ニュース】 改善点や要望事項	会員の研究動向の掲載、ネット配信、報告者のリプライの掲載、A4サイズへの切り替え等を要望
【学会ホームページ】 改善点や要望事項	情報発信機能の強化、英語ページの作成等を要望
【その他の学会活動】 意見・要望事項	学会賞への疑問、情報宣伝活動の強化、海外交流の強化、海外で活躍できる人材の育成、会員の拡大、学会運営方法の見直し（世代間協力体制の構築、多様・異質な研究者による運営へ）、倫理宣言に対する賛否、機関紙の内容に対する問題提起（書評、特集）、学問と社会とのあり方に関する問題提起の検討等を要望。今回の活動点検アンケートの回答用紙に対する抗議

理事会・総会報告

委員会より

研究活動委員会

1. 第13回大会について

去る9月6日(土)と7日(日)に多数の会員ならびに非会員の参加者の出席のもとに第13回大会が大阪市立大学(畠中宗一大会実行委員長)において開催されました。個別報告の各部会をはじめ、それぞれのテーマセッションの各部会においても、またシンポジウムにおいても、例年になく非常に活発かつ有意義な討論が行なわれ、企画に携わった研究活動委員会としては、大いに満足いたしております。これもひとえに報告者および司会者ならびに出席された皆様がたの真剣かつ積極的なかわりの賜物と、ここから御礼を申し上げる次第であります。

ただ残念なことには、最終日のシンポジウムにおいては突然、報告者のお一人である伊藤先生がご入院ということによる欠席、加えて会場の音響設備の不備なども重なって、やや例年に比して盛り上がり欠けるシンポジウムになったきらいは否めなかったかと思えます。とくに音響設備などについての事前確認などには研究活動委員会としては今後、このようなことのないように大いに反省を致しております。

2. 第14回大会について

次回大会である第14回大会は、平成16年9月11日(土)と12日(日)に、日本大学(清水浩昭大会実行委員長)において開催されます。詳しくは、今後のニュースレターにおいて通知連絡いたしますので、ご注意ください。なお、個別報告などの申し込みの受け付けについても順次、ご通知いたしますので、ニュースレターにご注目ください。来年度についても、本年度と同様に、申し込みは学会ホームページから直接に申し込んでいただく方法を探りたいと思っています。この件についても、今後のニュースレターで詳しくお知らせいたしますので、ご注意ください。

なお、来年度のシンポジウムについてであります。全体テーマ(現代社会における家族・結婚の意味を問う)との関連で、皆様からの何かご要望などがありましたら、またご意見がありましたら、どうか遠慮なく研究活動委員会事務局()までご連絡くださいますようお願いいたします。積極的かつ建設的なご意見を心からお待ちいたしております。

3. データベース(文献登録)作業について

つぎにデータベース化作業についてのお知らせです。ご周知のとおり、昨年から会員の研究業績の登録作業が研究活動委員会の任務になりました。すでにお知らせしましたように編集委員会などからの要請もあって、現在、研究活動委員会では家族再分類コード表の修正を検討しております。修正版の実施は、2004年度からということになります。詳細は、今後のニュースレターにおいてお知らせいたします。

本年度分(2003年1月1日~12月31日)のデータベース(文献登録)化は、従来と同じ方式のままです。本年度の登録についても、改めて来年になってから第14回大会ニュースのお知らせと同時にご案内いたします。
(野々山久也・甲南大学)

編集委員会

ご承知のように、編集委員会体制の東西二元化、編集事務・印刷業務の外部委託先変更と、従来からの機関誌編集体制が今年度から大きくシフトしました。その幸先を占う機関誌15；1が夏の間に発刊されました。細かくはなお課題はあるものの、編集委員各位の努力もあってなんとか編集作業上も財政上もこの体制でやっていける手応えを得たのは収穫でした。学会員アンケート調査結果でも、機関誌はまずまずの評価を受けていることが窺え、これを励みに現在進行中の15：2の編集作業にもスムーズに引継ぎしていこうと念じています。

この15：1といえば、これまででも最も多い投稿数になり、ここ数年来の投稿数増加傾向はすっかり定着したようです。同時に、査読体制の増強が迫られる事態に直面しています。そこで編集委員会としてはいくつかの査読対象領域補強に向けて、新規査読委員の委嘱を行いました。委嘱された会員は次のとおりで、来年9月までの任期となります。

岡田あおい（帝京大学）、岡村清子（東京女子大学）、尾嶋史章（同志社大学）、加藤彰彦（帝京大学）、金谷平三（奈良大学）、黒須里美（麗澤大学）、近藤博之（大阪大学）、笹谷晴美（北海道教育大学）、渋谷敦司（茨城大学）、杉井潤子（奈良教育大学）、清山洋子（西九州大学）、田間泰子（大阪産業大学）、中里英樹（甲南大学）、樋口晟子（東北福祉大学）、牧園清子（松山大学）、宮坂靖子（奈良女子大学）

編集委員会で議論となっているもう一つの課題は、投稿規定枚数の増量問題です。最近では記述的研究の投稿論文も増えてきており、事例を取り込んだ研究などでは現在の40枚、16,000字では意を尽くせない窮屈感があるのではと懸念されています。編集委員会では50枚程度の改変案を検討したのですが、結論は引き続き検討を続けることになりました。現状では学会財政への影響が大きすぎることで、増加する投稿論文数の掲載本数を増やす課題との折り合いが、越えるべきハードルとしてあります。また、学会アンケートの結果も規定枚数現状肯定が多かったことも考慮されました。

この他には、国際交流を目指して欧文論文の投稿が大いに歓迎されること、会員自身の著書・編書に関しては書評・紹介を優先的に取り上げていますので、積極的に学会編集事務局までご惠贈いただければと思います。

最後に申し添えておきたいお願いがあります。それは最近の競争的環境の流れの中で、タイトル、内容も類似の論文で二重投稿、既発表論文投稿でないかと懸念される事があります。投稿者本人はもちろんのこと、もし指導教官がおられればそのあたりにも注意して指導いただければ幸いです。また和文および欧文抄録もよく精選執筆していただけるようお願いしたいと思います。現在翻訳を委託している外注先から、翻訳英語の問題から英文校閲でなく英文翻訳の作業になってしまい、翻訳料金を請求してほしいとの依頼が届いています。

（清水新二・奈良女子大学）

庶務委員会

府諸委員会は「日本家族社会学会選挙規定」、「日本家族社会学会会則」の寸敵正案と「理事会構成の手續きに関する理事会内規」案についての梅花行なって参りましたが、9月6日の総会において選耕見定と会則は一部修正の土、原案が承認されました。理事会内規につきましては9月7日の理事会において原案が承認されました。

また、会長提案による日本家族社会学会アンケート調査の実施と集約も府説委員会が担って参りましたが、今総会で調査結果の概要を報告いたしました。

なお、調査結果の詳細は学会のホームページに載せる予定でただ今準備を進めております。

(瀧告昭・日本大学)

全国家族調査特別委員会

(1) 2~~第~~全国家族調査の準備を進めています。未確定の部分もありますが、実臨十画の概要は以下のとおりです。

母集団：1926年1月1日-1975年12月31日出生の全国男女

標本数：10000 (回収見込み6, 側)

抽出法：都道府県×都市芳棋で層イじされた地区から約500助長、1地点20標本を抽出。

調査方法：留め置き法

調査票：若年調査票と中高年調査票の2様、ただしいずれも4分の3ほどは共通項目

調査費用：文部科学省科研費基遭 A^Y同基盤 C^Y厚生省科研費

調査委託先：中央調査社

サンプリング時期：23年11月・12月

実査時期：24年1月もしくは2月

なお、上記母集団中、1966年1月1日-1975年12月31日出生男女についての調査は、主として厚生労働省科研費を充当し、調査票に特男ijJ貞目を含めて「子育てと家族関係」に関する申請課題を扱うことにします。しかし最終的には、これらコーホートを含めた上記母集団の標本によるNFRJ03 データを作成します。

(2) NF9J-SO1 (全国調査「戦後日本の家族の歩みJ」) の報告書力汗り行されました。入手ご希望の方は、NFRJ 一謀刀 申温

希望申請→申請書用紙送付⇒申請書・空きFD・返信用封筒(宛名・切手添付)の返送
⇒データおよびコードブック掲載のFD送付

NFRJ-S01 を利用した第2次報告書の刊行に向けて準備を始めたところです。2004年4月～9月の間の刊行を計画しています。これの刊行後、NFRJ-S01 データは一般公開されます。

- (3) NFRJ 98 データを用いた最終刊行物『現代家族の構造と変容』(渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編)が2004年1月には東京大学出版会から出版されます。多くの方にご購読いただけることを期待しています。
- (4) すでに一般公開されているデータ(NFRJ98、98 夫婦関係予備調査)、および、目下は学会内公開データ(NFRJ-S01)を用いた研究成果は、論文の場合は抜刷りもしくはコピーを、また学会報告の報告の場合はレジュメを、いずれも2部、委員会事務局に送ってください。
- なお、一般公開データを寄託している東大SSJから、学部学生の利用申請は受け付けないとの連絡を受けましたので、ご承知おきください。

(藤見純子・大正大学)

事務局便りとお願

来年度は、理事選挙の年です。次回選挙は、東西2区制となる初めての選挙です。前年度までの会費を納入していないと、選挙権、被選挙権ともありません。事務作業をスムーズに進めるためにも、会費の納入をお早めにお願申し上げます。また、東西を越えた勤務先、住所の移動は、決まり次第できるだけ早く事務センターまで連絡していただくよう、お願申し上げます。連絡がないと、投票や当選が無効になる恐れがあります。よろしくお願申し上げます。

ホームページが本格的に稼働し始めました。ぜひ、チェックしてください。

(山田昌弘・東京学芸大学)

編集後記

本号は9月の学会大会報告が中心です。大会実行委員会にはたいへんお世話になりました。来年は日本大学でお会いしましょう。学会のホームページが充実するとともに、本ニュースとの関係、あるいは連携が問われることになると思います。学会ニュースレターのあり方について、ご意見をお寄せください。また、是非ホームページの活用をお願します。ニュースレターもホームページも会員が育てるという要素が大きいと思っています。

(ニュース担当；渡辺秀樹・西村純子)